

論文審査の結果の要旨

論文提出者 松村智雄

本論文は、インドネシア建国当初の1950年代にはインドネシア国家との接点をほとんどもっていなかった西カリマンタンの華人が、その後の9.30事件、スハルト体制、ポスト・スハルト期の改革の時代を経た現在、華人性を維持しつつもインドネシアの政治に積極的に参加するようになる軌跡をたどったものである。

論文は、序章と本論5章および結論から構成されている。序章では、なぜ西カリマンタン華人を取り上げるのかが説明されており、インドネシア華人の中で周縁的存在であるのに加えて、インドネシアという国民国家にとっての辺境に居住するという、二重の辺境性をもつ西カリマンタン華人が、インドネシア国家と華人の関係を検討する上で、新しい視座を提供するであろうという展望が、先行研究の整理をふまえて提示されている。

第1章では、1950年代にあつては、西カリマンタンの華人は、「インドネシア国家の外縁」に位置する存在であつたことが述べられている。

第2章では、西カリマンタン華人に大きな影響を与えた「1967年華人追放事件」が検討されている。これは、インドネシア国軍が、当時マレーシア国境地帯で活動していたサラワク華人主体の共産ゲリラを西カリマンタン内陸の華人が支援しているという嫌疑をかけて、彼らを西沿岸部に追放した事件で、その過程でおきたダヤク人による華人襲撃の背景にも、国軍の存在があつたことが指摘されている。この事件は、西カリマンタン華人の前にインドネシア国家の存在感が「軍服を着て」暴力的に立ち現われた事態と位置付けられる。この事件はまた、一度辺境地帯が国民国家の中央によって問題化されると、国防問題、ナショナリズムの最前線に転化することを示したとされている。

第3章では、スハルト体制期(1966-1998)に発動された華人同化政策の実施に対して、西カリマンタン華人がどのように反応したのかが検討されている。当時、たしかに華人文化の公的な場での表出は、国家によって強い制約が課されていたが、西カリマンタン華人は、華人廟を仏教施設と説明することで、その機能を維持しようとした黄威康の試みのように、インドネシア人としての地位を受け入れた上で、その枠組みを用いつつ国家勢力と交渉をし、自前の華人文化を保持した。また、地元で産業が乏しい西カリマンタンから首都ジャカルタに西カリマンタン華人が大挙して移動し、そこで一大コミュニティを築き、成功者を輩出する過程についても言及されている。この時期には、中央政府の同化政策がそのまま西カリマンタンで実現したということではなく、在地の国家勢力を代表する機関と華人社会との間での具体的な人と人との交渉の中で落としどころが決まっていくという過程が進行したことが指摘され、そこにも西カリマンタン地域の地理的辺境性が反映されており、それが華人文化の保存を可能ならしめたとしている。

第4章では、ポスト・スハルト期(1998-)の動向を扱い、スハルト体制期に課せられて

いた華人に対する諸制限が緩和されたことにより、2008年の華人市長、および華人の西カリマンタン副州知事の誕生に象徴される、西カリマンタン華人の政治参加が加速したことが検討されている。シンカワン市長ハサン・カルマンは、西カリマンタンを構成する要素としてムラユ人やダヤク人と並び華人も重要な要素として、シンカワンはこの3民族の民族協和が特徴であり、これはインドネシアのモットー「多様性の中の統一」の表現でもあったが、これは、以前は「国家の外部者」であり「多重の辺境」であった西カリマンタンの華人が、彼ら自身の生活に根差した華人文化によって、「インドネシア性」を表現したものと位置付けられている。

第5章は、ポスト・スハルト期に発表された、現在のシンカワンの華人の生活を題材にした3つの映画を分析する中で、シンカワン華人自身の主観的なアイデンティティの表現と、外部者から見たシンカワン華人のイメージの間に立ち現われる華人像の分析が行われている。

結論では、以上の本論をまとめて、西カリマンタン華人は、辺境に位置したために、スハルト体制が望んだような文化的同化、「インドネシア化」の過程を経ずしてインドネシア国民となった人々であり、ポスト・スハルト期には、華人の存在、華人文化も含んだ形で、その「インドネシア性」を表現するという試みを、インドネシア華人の中でも先駆的に行っているとして、このような西カリマンタン華人の経験は、従来のインドネシア華人へのまなざし、すなわち、「インドネシアへの忠誠」か、そうでなければ「中国志向＝インドネシアに対する裏切り」という二項対立的な思考枠組みを相対化できることを示しているとしている。

本論文の意義は、次のようにまとめられる。まず第一に、国際的に見ても本格的な研究業績の少ない西カリマンタンの華人社会の動向を、精力的なインタビュー調査を含む新しい資料の開拓により、その「辺境性」を軸として、1950年代から現在に至るまで通して描いた点は高く評価できる。第二に、その中では、9.30事件後の「1967年華人追放事件」の実態にせまったこと、華人にとって厳しい政策がとられたスハルト体制期に行われた、ゴルカルを活用しての華人性擁護の試みやジャカルタでの商業拠点の形成などの、華人の能動的な動きを解明したこと、ポスト・スハルト期に華人の地方首長の誕生や華人文化の積極的表出に西カリマンタン華人が先駆的な役割を果たしたことの解明など、本論文のオリジナルな成果が随所に見られる。第三に、ポスト・スハルト期のインドネシアに関しては、「民族・宗教紛争」の表面化が指摘されているが、そうした中で西カリマンタンで華人、ムラユ人、ダヤク人の協和の試みが存在していることを華人に即してではあるが指摘したことは、意義があろう。第四に、こうした成果を通じて、本論文は、インドネシア研究、華人研究にも、新たな知見をもたらす貢献をしている。

審査では、本論文の弱点や問題点についても指摘がなされた。主なものは以下のとおりである。第一に、先行研究との関連での本論文の立ち位置の提示が、必ずしも説得的とはいえず、先行研究の未消化や、やや強引な整理も見られる。第二に、国家と華人の相互作

用を重視した論文であるにもかかわらず、スハルト体制期の華人政策が、「インドネシア化」という概念の定義が明確とはいえないタームを使って、かなり単純化して描かれており、政権内部の様々な思惑と華人の動向の交差が形づくるダイナミズムを描き切っていない。第三に、西カリマンタン華人に対比されている「ジャワ華人」が、ステレオタイプ化して描かれている面があり、また西カリマンタン華人における「インドネシア性」と「華人性」の両立という論点も、アイデンティティの多重性という東南アジア研究でもしばしば指摘されている議論と比べて、どこに固有の特徴、積極的意義を見出しているのか、必ずしも鮮明でない。第四に、「華人性」「中国人性」が、客家や潮州人に伝わる伝統文化、中国ナショナリズムとの関係で成立した文化、地元の諸民族との交差の中で形成された独自の文化などの、どれを意味しているのか、必ずしも明確でなく、「西カリマンタン華人」という集団は存在しないとしつつも、議論は「西カリマンタン華人」を主語に展開され、客家や潮州人という枠組みにこだわった分析が十分とはいえない。

しかしながら、審査委員会は、こうした弱点はあるものの、本論文が現代西カリマンタン華人研究に新次元を開いた実証研究であることを確認し、本審査委員会は全員一致で本論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。